

# 引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源経費分）が充てられる経費 平成29年度「予算に関する説明資料」より抜粋

〔単位 千円〕

区 分

(歳 入)

地方消費税交付金(社会保障財源分)見込

92,800

(歳 出)

社会保障経費及びその他社会保障施策に要する経費

672,140

事業名	平成29年度 当初予算額 のうち社会 保障施策に 要する経費	財 源 内 訳					平成28年度 当初予算額 のうち社会 保障施策に 要する経費	増減額	増減率 %	
		特 定 財 源	一 般 財 源							
		国・県 支出金	町 債	その他	社会保障 財源分の 地方消費 税交付金	その他				
社会福祉	社会福祉費	675,876	509,438		1,301		165,137	600,613	75,263	12.5
	老人福祉費	53,998			6,235		47,763	46,670	7,328	15.7
	児童措置費	310,104	209,209		11,688	41,617	47,590	311,703	△1,599	△0.5
	保育所費	50,872					50,872	118,853	△67,981	△57.2
	児童館費	0					0	0	0	0.0
	放課後児童育成費	0					0	0	0	0.0
	母子福祉費	0					0	0	0	0.0
	小 計	1,090,850	718,647	0	19,224	41,617	311,362	1,077,839	13,011	1.2
社会保険	国民年金費	0					0	0	0	0.0
	国民健康保険事業	150,845	62,626			51,183	37,036	154,993	△4,148	△2.7
	後期高齢者医療事業	248,904	42,285				206,619	246,629	2,275	0.9
	小 計	399,749	104,911	0	0	51,183	243,655	401,622	△1,873	△0.5
保健衛生	医療費給付費	32,453	8,626		103		23,724	32,453	0	0.0
	保健衛生総務費	0					0	0	0	0.0
	予 防 費	30					30	30	0	0.0
	保健事業費	569					569	502	67	13.3
	小 計	33,052	8,626	0	103	0	24,323	32,985	67	0.2
合 計	1,523,651	832,184	0	19,327	92,800	579,340	1,512,446	11,205	0.7	

※引上げ分の地方消費税交付金は「消費税法第1条第2項に規定する経費(社会保障4経費)その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされています。

※予算額のうち社会保障施策に要した経費について、「国民健康保険事業」は国民健康保険事業勘定特別会計への繰出金の額、「後期高齢者医療事業」は後期高齢者医療特別会計への繰出金の額に改めました。(それぞれ人件費等を含みます)